

第47期報告書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

47

Good luck. Good life.

SANKYO

株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。第47期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）のご報告をするにあたり、ここにご挨拶を申し上げます。なお、平成24年4月1日より筒井公久が代表取締役社長に就任いたしました。新体制の下、一層の発展に努めてまいりますので、株主の皆さまにおかれましては、何卒倍旧のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

（近況のご報告）

現在、日本全国には12,000店舗を超えるパラーが存在し、「レジャー白書2011」によるとファン人口は1,670万人を有するなどパチンコ・パチスロは日本を代表する娯楽として多くの人々に受け入れられております。また、昨今のパチンコ・パチスロ遊技機は、技術革新に伴う高性能化からコンテンツの世界観の再現が可能となり、当社グループの「エヴァンゲリオン」シリーズに代表される社会的・経済的影響力を持つ有力メディアの一つとして確立しております。さらには、モバイルを活用したSNS機能等の取り込みも始まり、幅広い業界を巻き込んだメディアエンタテインメント化が急速に進んでおります。

一方、他の娯楽との競争等によるパチンコ・パチスロファン人口の伸び悩みやファンの節約志向による貸玉・貸メダル料の低下などからパラーの事業環境は厳しい状況が続いております。遊技機メーカーにおきましても、著名コンテンツの採用や液晶演出の高度化等による開発費の高騰がリスクとなっており、企画・開発力やファンからの人気も含めた総合的なブランド力が、販売競争に勝ち残る重要な鍵となっております。

このような環境下、当社グループの連結業績につきましては、不本意ながら2期連続で減収減益となりましたが、これまで重点的に取り組んできました中長期的なブランド力の向上を目的とした新開発体制の具体的な成果が出始めております。今後、現れ始めた成果を業績に反映させ、成長の実現と企業価値の向上を果たすとともに、引き続き様々なステークホルダーとの連携・協働を進めながら産業領域の拡大を図ってまいります。

代表取締役会長 **毒島 秀行**

代表取締役社長 **筒井 公久**



代表取締役会長 (CEO)

毒島 秀行



代表取締役社長 (COO)

筒井 公久

目次

ごあいさつ	1
〈第47回定時株主総会招集ご通知添付書類〉	
事業報告	2
Ⅰ. 企業集団の現況に関する事項	2
Ⅱ. 会社の株式に関する事項	8
Ⅲ. 会社役員に関する事項	9
Ⅳ. 会計監査人の状況	13
Ⅴ. 会社の体制及び方針	14
連結貸借対照表	17
連結損益計算書	18
連結株主資本等変動計算書	19
連結注記表	20
貸借対照表	26
損益計算書	27
株主資本等変動計算書	28
個別注記表	29
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本	33
会計監査人の監査報告書謄本	34
監査役会の監査報告書謄本	35
〈ご参考〉	
製品紹介・トピックス	37

事業報告 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災から持ち直しの動きが見られたものの、欧州の政府債務危機を背景とした世界経済の減速懸念や円高の長期化、デフレの影響などにより、景気の先行きにつきましては依然として不透明な状況が続いております。

当パチンコ・パチスロ業界におきましては、ファン人口が横ばいの中、節約志向が見られるなど貸玉料・貸メダル料が伸び悩む厳しい環境が続いております。なお、平成24年4月に警察庁より公表されました「平成23年中における風俗関係事犯の取締状況等について」によると、平成23年12月末時点でのパーラー店舗数は12,323店舗（前年比1.3%減）、パチンコ機設置台数は5年ぶりの減少となり3,107千台（同1.8%減）、パチスロ機設置台数は2年連続の増加で1,474千台（同6.1%増）となりました。パーラー店舗数は緩やかに減少しているものの遊技機トータルの設置台数は昨年に引き続き増加しており大型店舗の増加傾向が続いております。

遊技機市場におきましては、パーラー営業の軸である4円パチンコでの集客の伸び悩みや1円パチンコに代表される低貸玉営業の定着の一方で、ゲーム性の向上などによるパチスロ人気の回復を背景に、パチンコからパチスロへの需要シフトが見られました。また、パーラーは主要な集客手段として新台入替に重点を置くものの、高い人気が見込め長期に亘り収益に貢献する遊技機を厳選する傾向が鮮明となっており、人気商品を安定して生み出すメーカーブランド力も重視されるなど、メーカー間における二極化が進行しております。

このような環境下、当社グループではブランド力の強化を図るため「ファン目線での商品開発」に重点を置いた新開発体制の下で、商品開発への投資やアライアンス先の拡大を積極的に推し進めてまいりました。この取り組みが奏功しファン・パーラー双方による商品評価は上昇してまいりましたが、当期に販売を予定しておりました一部の商品につきましては、一層のクオリティ向上を目的に次期へ販売を先送りしたため、当期の販売は当初の見込みを下回りました。

なお特別損失として、持分法適用関連会社であった株式会社ゲー

ムカード・ジョイコホールディングス（JASDAQ スタンダード：コード6249）の株式譲渡による投資有価証券売却損35億円、連結子会社である株式会社三共クリエイトが所有する賃貸ビルの譲渡に伴う固定資産売却損27億円を計上しております。

以上から、連結売上高1,736億円（前期比13.9%減）、連結営業利益403億円（同22.4%減）、連結経常利益443億円（同20.6%減）、連結当期純利益201億円（同41.9%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

● パチンコ機関連事業

パチンコ機関連事業では、SANKYOブランドで8シリーズ、Bistyブランドで2シリーズの販売を行いました。SANKYOブランドでは「フィーバーマクロスフロンティア」（平成23年5月）、「フィーバー宇宙戦艦ヤマト 復活篇」（平成23年12月）、「フィーバー倅田來未Ⅲ～Love Romance～」(平成24年3月)を中心に販売いたしました。Bistyブランドでは「CR ayumi hamasaki 浜崎あゆみ物語 -序章-」（平成23年7月）、「エヴァンゲリオン7」（平成24年1月）を販売いたしました。なお、「エヴァンゲリオン7」におきましては新開発体制での成果が本格的に現れていることなどから高い人気の獲得に成功しております。

以上から、当期のパチンコ機の販売台数は前期比63千台減の360千台となり、売上高1,233億円（前期比17.7%減）、営業利益376億円（同21.2%減）となりました。

● パチスロ機関連事業

パチスロ機関連事業につきましては、SANKYOブランドで2シリーズ、Bistyブランドで2シリーズの販売を行いました。SANKYO Oブランドでは「夢夢ワールドD X II」（平成23年9月）、「X JAPAN・強行突破」（平成23年10月）を販売いたしました。Bistyブランドでは「SAMURAI 7」（平成23年5月）、「エヴァンゲリオン～生命の鼓動～」（平成24年2月）を販売、また前期に投入した「モバスロ エヴァンゲリオン～真実の翼～」（平成23年3月）の一部が当期への売上計上となっております。

以上から、当期のパチスロ機の販売台数は前期比20千台減の96

千台となり、売上高242億円（前期比19.9%減）、営業利益54億円（同21.5%減）となりました。

●補給機器関連事業

補給機器関連事業につきましては、LED照明等の省エネ改修、省力化に向けた各台計数機の導入及びパチスロコーナーの設備工事などが増加したことから、売上高244億円（前期比24.4%増）、営業利益12億円（同2.6%減）となりました。

●その他

連結子会社の株式会社三共クリエイトによる賃料収入を中心に、売上高16億円（前期比9.0%減）、営業利益6億円（同2.7%減）となりました。

企業集団のセグメント別売上高

セグメント	期 別	第46期 (平成23年3月期)	第47期 (平成24年3月期)	前期比 増減率 (△は減) %
		金 額 百万円	金 額 百万円	
パチンコ機関連事業		149,876	123,353	△17.7
パチスロ機関連事業		30,316	24,282	△19.9
補給機器関連事業		19,652	24,442	24.4
その他の		1,761	1,603	△ 9.0
合 計		201,606	173,682	△13.9

(注) 上記数値はセグメント間の内部売上高又は振替高を控除して記載しておりますので、前述のセグメントの概況に記載の前期比増減率と相違する場合があります。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は21億円であり、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度に完成した主要設備

当社社具工具（パチンコ機関連事業、パチスロ機関連事業）

新機種開発用金型

3. 対処すべき課題

当社グループは、成長性の維持と収益性の向上を実現するため、経営資源を遊技機関連事業に集中投入するとともに、ファン人口の増加による当産業の裾野の拡大を図り、市場をリードし続けるメーカーとして競争優位性の確立を目指します。

平成24年4月からスタートした新経営体制では、中長期的な視点で以下に取り組んでまいります。

- (1) パチンコ・パチスロ産業の裾野拡大
- (2) ファンに支持されるブランドの確立
- (3) パチンコ・パチスロ事業における販売シェアの拡大
- (4) 企業価値の最大化

(1)パチンコ・パチスロ産業の裾野拡大

パチンコ・パチスロ産業の裾野を拡大しファン人口の増加を図るためには、当社グループやパチンコ・パチスロ業界の情報を積極的に発信するとともに、異業種とのコラボレーションを積極的に取り入れることが重要であると認識しております。当社グループではホームページを通じての情報発信の促進に努めており、また大手ソーシャルゲームサイトなどを通じたパチンコ・パチスロゲームやスマートフォン向けアプリの提供により、コンテンツのファンなどパチンコ・パチスロを遊技したことのない潜在的なファンに対しても積極的に情報を発信することで新たなパチンコ・パチスロファンの獲得にも努めてまいります。

(2)ファンに支持されるブランドの確立

当社グループでは、「ファン目線での商品開発」に取り組むことでファンに長期間支持される遊技機を継続的に市場へ供給できる体制の構築に努めております。近時の商品におきましては安定して高い人気を獲得するに至っており、今後も開発体制の強化に継続的に

取り組むとともに、徹底したマーケティングにより市場トレンドを見極め、さらにはトレンドの先導者たる地位の獲得にも努めることで、ファン・パーラーからの高い評価を恒常的に獲得できる体制の構築を図ってまいります。

また、近年モバイルを活用した遊技機運動機能などのサービスが増加しております。当社グループにおきましては、新たに運用を開始したオリジナルコミュニティサイトを中心にモバイルと遊技機の連動サービスを通じて、徹底したファンの囲い込みを図っております。同サービスによる当社グループ商品へのファンのさらなる満足度向上を図り、サービス利用者数の増加にも努めることで、当社グループ商品の人気向上につなげてまいります。

(3)パチンコ・パチスロ事業における販売シェアの拡大

現在の遊技機市場におきましては、多大な販売台数が見込める遊技機はいわゆる大型タイトルなどの有力商品が中心であるものの、オールドファンに受け入れられやすいレトロ感の再現や新たなゲーム性へのチャレンジ、オリジナルコンテンツの採用などニッチ市場をターゲットとした商品へのファンニーズも一定規模で存在しております。当社グループではこれまでSANKYO、Bistyの2ブランド体制にて展開してまいりましたが、平成24年3月に遊技機メーカーである株式会社ジェイビーを新たに連結子会社化いたしました。新たなブランドの追加により、従来とは異なるコンセプトの商品や柔軟な価格政策への取り組みなど、ニッチ市場を含めたファン・パーラーの細かなニーズへの対応が可能になると考えております。また、SANKYOブランドでは一層のブランド力の強化を実現するような軸となる商品の創出に努め、Bistyブランドにおきましてもブランドのポジション向上を図ってまいります。今後、3ブランド体制の効果的なすみ分けを図ることで、継続的なシェアの拡大に努めてまいります。

(4)企業価値の最大化

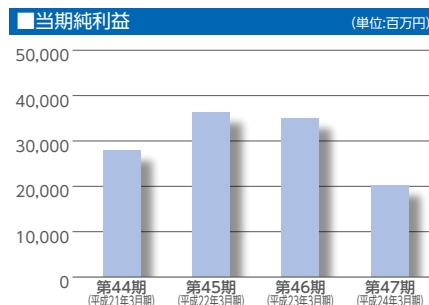
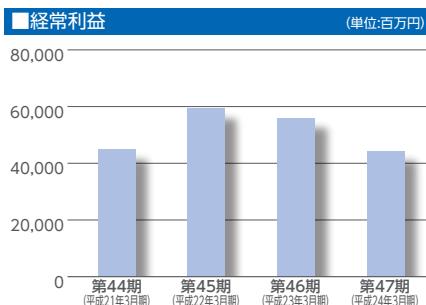
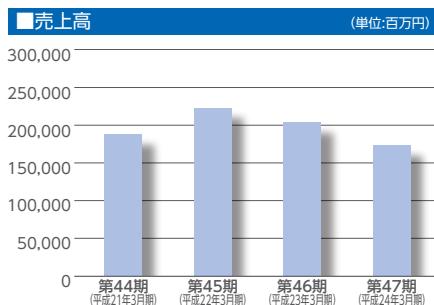
当社では、継続的な業績の向上とともにIR活動を充実させることで株主・投資家の皆さまとの信頼関係の構築に努めることが重要であると認識しております。ホームページや会社説明会の充実を図り株主・投資家の皆さまへの情報発信を積極的に行うとともに、

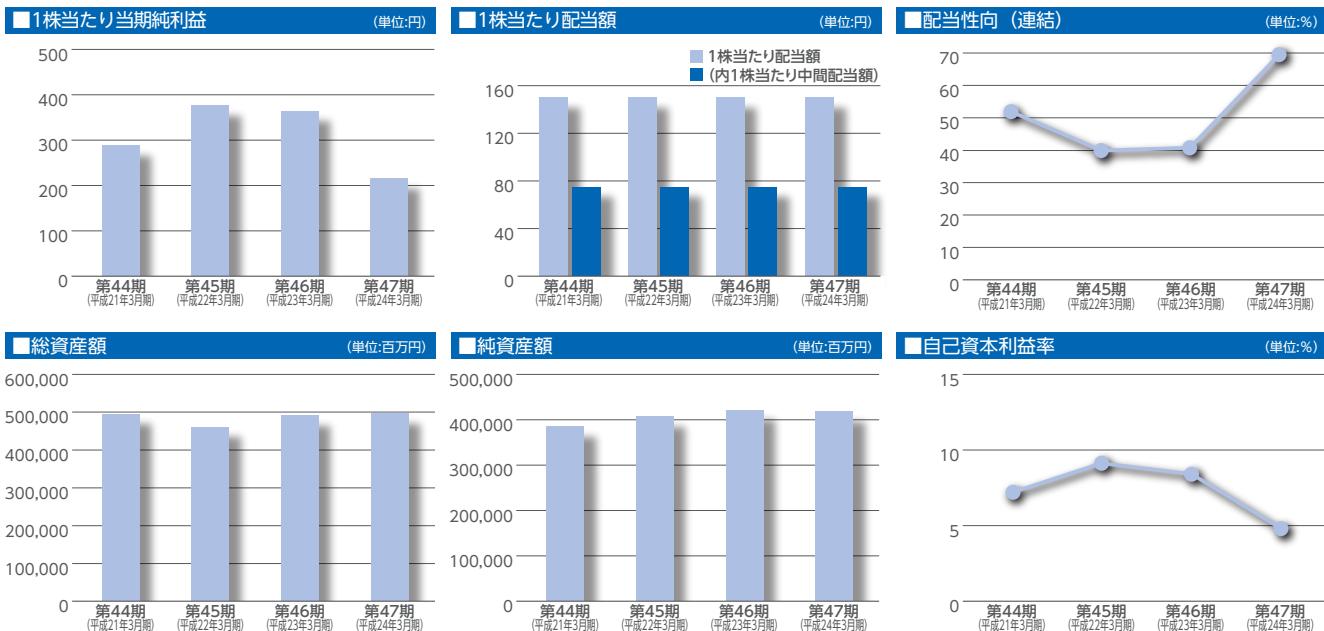
個人を含めた投資家層の拡大を図るためIRイベントへの参加や個人投資家さまを対象とした説明会も定期的で開催しております。今後も株主・投資家の皆さまとの積極的なコミュニケーションを図ることでさらなる企業価値の向上に努めてまいります。

4. 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第44期	第45期	第46期	第47期
		(平成21年3月期)	(平成22年3月期)	(平成23年3月期)	(平成24年3月期)
売上高	(百万円)	187,877	222,673	201,606	173,682
経常利益	(百万円)	44,900	59,366	55,909	44,396
当期純利益	(百万円)	27,883	36,198	34,733	20,182
1株当たり当期純利益	(円)	288.92	376.00	364.09	215.85
1株当たり配当額	(円)	150	150	150	150
(内1株当たり中間配当額)	(円)	75	75	75	75
配当性向(連結)	(%)	51.9	39.9	41.2	69.5
総資産額	(百万円)	494,866	461,358	488,636	495,988
純資産額	(百万円)	386,187	408,024	419,658	418,303
自己資本利益率	(%)	7.2	9.1	8.4	4.8

(注) 1.第44期は、パチンコパーラーの激しい集客・出店競争の一方で、閉店・廃業による店舗数の減少が続き、購買姿勢が慎重さを増す中、当社グループ商品は市場から一定の評価は得られたものの、「新世紀エヴァンゲリオン」シリーズの販売スケジュールを延期したことなどから、販売台数は前年度を下回るものとなりました。
 2.第45期は、景気低迷が続く中でパチンコパーラーが1円パチンコなど低賃玉営業を強化した結果、ファン人口の減少に下げ止まりが見られ、当社グループにおきましては、定番商品となつたBistyブランドの「新世紀エヴァンゲリオン」シリーズで、パチンコパーラーやファンの安定的な支持を得ることができました。しかしながら、その他のタイトルにおいては、商品コンセプトを十分に訴求できなかったことなどから、総じて販売が伸び悩む結果となりました。
 3.第46期は、景気の先行き不透明感などを背景としたファンの節約志向により、パーラーの営業の主軸である4円パチンコが伸び悩む一方、パチスロは一時期の低迷を脱しファンの支持が回復してきており、出荷台数には底打ち感が見られました。当社グループにおきましては、東日本大震災の影響により、3月に販売したパチスロ機「モバスロ エヴァンゲリオン～真実の翼～」の一部の納品が次期にずれ込むこととなりました。
 4.第47期の営業成績については、前記「1. 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。





5. 重要な親会社及び子会社の状況

(1)親会社との関係

該当事項はありません。

(2)重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社三共エクセル	250 百万円	100 %	合成樹脂製品、電子部品の製造販売
株式会社ビスティ	500	100	遊技機の製造販売
株式会社三共クリエイト	24	100	不動産業
インターナショナル・カード・システム株式会社	151	100	遊技機関連製品・部品販売
株式会社ジェイビー	364	40	遊技機の製造販売

6. 主要な事業内容

遊技機（パチンコ機、パチスロ機）の製造及び販売
補給機器等の設計施工及び販売

7. 企業集団の主要拠点等

会社名	名称	所在地
(株)SANKYO	本社	東京都渋谷区
	三和工場	群馬県伊勢崎市
	札幌支店	北海道札幌市豊平区
	仙台支店	宮城県仙台市太白区
	北関東支店	群馬県高崎市
	東京支店	東京都台東区
	横浜支店	神奈川県横浜市西区
	名古屋支店	愛知県名古屋市中川区
	大阪支店	大阪府大阪市浪速区
	広島支店	広島県広島市中区
	福岡支店	福岡県福岡市博多区
	(注) 上記の他、営業所が16ヶ所あります。	
(株)三共エクセル	—	群馬県みどり市
(株)ビスティ	—	東京都渋谷区
(株)三共クリエイト	—	東京都渋谷区
インターナショナル・カード・システム(株)	—	東京都渋谷区
(株)ジェイビー	—	東京都渋谷区

8. 企業集団の従業員の状況

従業員数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)
1,087	△ 26	38.2	12.4

(注) 従業員数は就業人員であります。

II 会社の株式に関する事項

1. 株式の状況

- (1)発行可能株式総数 144,000,000株
 (2)発行済株式の総数 93,627,571株 (自己株式 3,969,929株除く。)
 (3)当期末株主数 12,604名
 (4)大株主の状況 (上位10名)

株 主 名	持株数	持株比率
	千株	%
有限会社 マーフコーポレーション	15,050	16.07
有限会社 群馬創工	14,196	15.16
毒島邦雄	7,089	7.57
毒島秀行	2,906	3.10
ザチェースマンハッタンバンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	2,749	2.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,749	2.93
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	2,703	2.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,547	2.72
赤石典子	2,333	2.49
毒島章子	2,333	2.49

- (注) 1.持株数は千株未満、持株比率は小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。
 2.当社は、自己株式3,969,929株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 3.上記持株のうち、信託業務等にかかる株式数は以下のとおりであります。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 2,749千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 2,547千株

(5)その他株式に関する重要な事項

当社は、資本効率向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主への一層の利益還元を目的とし、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定により、平成22年6月11日開催の取締役会決議に基づき自己株式を取得しております。当事業年度におきましては、平成23年4月1日から平成23年6月13日までの期間中に、市場取引により、913千株の自己株式を3,718百万円で取得しております。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当
代表取締役会長CEO	毒 島 秀 行	管理本部、製造本部、知的財産本部、経営企画部管掌
代表取締役社長COO	澤 井 明 彦	
取締役副社長執行役員	筒 井 公 久	
常 勤 監 査 役	鶴 川 詔 八	
監 査 役	石 山 俊 明	
監 査 役	真 田 芳 郎	
監 査 役	野 田 典 義	

- (注) 1. 監査役のうち、真田芳郎、野田典義の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 2. 監査役のうち、真田芳郎、野田典義の両氏は、東京証券取引所所有権証券上場規程に定める独立役員であります。
 3. 監査役鶴川詔八氏は、長年に亘る当社役員の実務経験及び当業界における諸事情に精通しており、当社の企業活動の適正性を判断するに相当程度の知見を有するものであります。監査役石山俊明氏は長年に亘る税理士事務所における業務経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役真田芳郎氏は司法書士の資格を有しており、法的見地から当社の企業活動の適正性を判断するに相当程度の知見を有するものであります。監査役野田典義氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当社は、コーポレートガバナンスの強化及び意思決定の迅速性と的確性の確保を目的とし、執行役員制度を導入しております。
 5. 取締役の異動
 平成24年4月1日付をもって、代表取締役の異動がありました。

氏 名	新役職	旧役職
筒井公久	代表取締役社長COO	取締役副社長執行役員
澤井明彦	取締役	代表取締役社長COO

6. 当期中の組織の変更

平成23年4月1日付をもって、次のとおり組織変更が行われました。

- ① パチスロ機関連事業における商品開発のスピードアップと競争力の強化を図るため、「商品本部」内に「P S開発部」を新設いたしました。
 ② 「営業企画室」を「営業企画室」に名称変更いたしました。

2. 重要な兼職の状況

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職の内容
取締役	毒島 秀行	(株) 三 共 ク リ エ イ ト	代表取締役
取締役	澤井 明彦	(株) 三 共 ク リ エ イ ト	取締役
		(株) 三 共 エ ク セ ル	監査役
取締役	筒井 公久	(株) 三 共 ク リ エ イ ト	取締役
監査役	石山 俊明	(株) 三 共 ク リ エ イ ト インターナショナル・カード・システム(株)	監査役 //

3. 取締役を兼務しない執行役員（平成24年3月31日現在）

地	位	氏名	役職及び担当
	専務執行役員	石原明彦	管理本部長 兼 総務部長
	常務執行役員	瀬瀬 聡	商品本部長
	執行役員	瀧本 淳子	製造本部長
	執行役員	小田部 利得	営業本部副本部長 兼 パチスロ事業部長
	執行役員	富山 一郎	営業本部 近畿ブロック長 兼 大阪支店長
	執行役員	吉川 実	営業本部 パーラー事業部長
	執行役員	古平 博	管理本部 情報システム部長
	執行役員	福田 隆	商品本部副本部長
	執行役員	東郷 裕二	商品本部副本部長 兼 商品戦略室長

(注) 1. 平成24年3月31日付をもって、小田部利得氏は執行役員を辞任いたしました。
 2. 平成24年4月1日付をもって、執行役員の変動がありました。

氏名	新役職及び担当	旧役職及び担当
瀧本淳子	常務執行役員 製造本部長	執行役員 製造本部長
富山一郎	常務執行役員 営業本部長 兼 販売戦略部長 兼 本店営業部統括部長	執行役員 営業本部 近畿ブロック長 兼 大阪支店長
小倉敏男 (新任)	執行役員 知的財産本部長 兼 知的財産部長	知的財産本部長 兼 知的財産部長
高井克昌 (新任)	執行役員 製造本部副本部長 兼 三和工場長	製造本部副本部長 兼 三和工場長
大島洋子 (新任)	執行役員 管理本部 経理部長	管理本部 経理部長

4. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	3人	492百万円	平成18年6月29日開催の定時株主総会決議による取締役報酬限度額は、年額800百万円以内であります。
監 査 役 (うち社外監査役)	4人 (2人)	31百万円 (3百万円)	平成18年6月29日開催の定時株主総会決議による監査役報酬限度額は、年額50百万円以内であります。
計	7人	524百万円	

(注) 上記金額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額が以下のとおり含まれております。

取締役 45百万円
監査役 △2百万円

5. 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
監 査 役	真 田 芳 郎	全ての取締役会、監査役会に出席するとともに、稟議書等の業務執行に関する文書の閲覧等により業務執行状況を把握している。
監 査 役	野 田 典 義	全ての取締役会、監査役会に出席するとともに、稟議書等の業務執行に関する文書の閲覧等により業務執行状況を把握している。

IV 会計監査人の状況

1. 会計監査人の氏名又は名称 ……………

新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 ……………

65百万円

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針 ……………

会社法第340条第1項各号に掲げられている事由及びこれに準ずる事由等を会計監査人の解任又は不再任の決定方針としておりません。

4. 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容 ……………

該当事項はありません。

5. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 ……………

73百万円

V会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議内容の概要

当社取締役会は以下の「内部統制システムの構築・運用に関する基本方針」を決議しております（平成18年5月2日初回決議、平成20年4月22日改定決議）。

- i 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社では、取締役、執行役員並びに主要役職者で構成する「経営会議」において企業倫理やコンプライアンス全般について統括し、全社的な方針・施策の立案を行うものとします。さらに内部監査室による定期的な内部監査の実施により、法令・社内規程の遵守状況を監査いたします。

内部監査室は、監査結果について社長に報告を行い、問題が発見された場合は直ちにコンプライアンス施策の立案あるいは改善支援を行うものとします。加えて、標語化した業務執行の心得を全役員・従業員に配布し、コンプライアンスの重要性及び日常における具体的な行動基準の浸透を図ってまいります。また、外部教育機関の定期研修を通じて指導・補完を実施いたします。

また当社は、反社会的勢力及び団体に毅然と対応し、警察等関係機関と緊密な連携をとり、反社会的行為に関与しないよう、社会常識と正義感を持ち、常に良識ある行動に努めます。

- ii 取締役及び使用人の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、職務執行に関する情報の管

理及び文書等の保存・管理を行うものとします。なお、情報の保存・管理状況につきましては、内部監査室による内部監査等により監視・指導を継続するものとします。また保存された情報につきましては、適時開示に関する情報取扱責任者と連携を取り、必要に応じ速やかに情報開示を行うものとします。

- iii 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「経営会議」が事業運営上のリスク全般について統括し、重大な危機発生時の具体的な対応やリスク管理体制についての全社的な方針を決定するものとします。また、内部監査室は潜在するリスクの抽出とリスク軽減対策の検討を行い、必要に応じて社内規程の改正等により対応の定着化を図るものとします。なお、通常業務におけるリスク管理については、各部門が社内規程「業務関連規程」に基づきそれぞれ管理を行い、その遵守状況については内部監査室の内部監査を通じて監視・統括するものとします。

- iv 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は、経営上の重要な意思決定や取締役の業務執行に関する監督を行うため定時取締役会に加え、迅速な意思決定のために必要に応じて臨時取締役会を開催するものとします。また取締役会決議事項の事前の詳細審議や経営戦略事項等について迅速かつ的確に意思決定を行うため、「経営会議」を毎月定期的に開催するものとします。

さらに、機動的な業務推進を行うため、新商品の開発に関して協議する「商品会議」や販売方針を決定する「販売戦略会議」等、目的別に複数の会議体を設置し、職務分掌に基づいた取締役の職務執行に関する責務・役割を明確にするものとします。

v 当社企業集団が業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社は、当社経理部に対し毎月定期的に経営状況を報告するものとします。グループ各社における業務の公正性・効率性並びにコンプライアンス遵守状況については、内部監査室の内部監査を通じて監視する体制といたします。加えてコンプライアンスの周知徹底については、業務執行の心得の配布・掲示を通じて日常的な指導はもとより、必要に応じて当社の定期研修に参加できる体制といたします。なお、グループ各社の経営については、自主性を尊重しつつ、重要案件については当社の「経営会議」で報告を受け、事前に協議を行うものとします。

vi 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループ各社は、金融商品取引法に定める財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため「内部統制基本方針書」を制定し、同方針書に基づき、財務報告に係る内部統制を全社的なレベル及び業務プロセスのレベルにおいて実施する体制を整備し、運用するものとします。

vii 監査役の職務を補助する使用人の体制

監査役の職務を補助する目的のもと監査役会事務局を設置し、

必要に応じて専任又は他部署との兼務にて使用人をスタッフとして配置できることとし、その人事については、取締役と監査役で事前に協議した上で決定するものとします。

viii 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性を確保するための体制

監査役会事務局に専任スタッフを設置する場合には、当該スタッフは監査役の指揮命令下といたします。加えて、当該スタッフが他の業務を兼務すること、及びその人事考課、人事異動に関しては、監査役の同意を得た上で決定するものとします。

ix 監査役への報告体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、必要に応じて取締役、会計監査人、内部監査室等に報告・説明を求め、取締役の職務執行状況やコンプライアンス遵守状況を十分に監視できる体制といたします。取締役は法令に従い、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合、直ちに監査役へ報告するものとします。

また、監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する文書を閲覧し、取締役並びに執行役員及び従業員に報告・説明を求めることができるものとします。

2. 剰余金の配当等の決定に関する方針 ……………

当社では、株主の皆さまへの利益の還元を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけております。配当政策につきましては、連結の当期純利益に対する配当性向25%を目安とした利益配分指針とし、配当の継続的な増加を目指してまいります。

また、自己株式の取得につきましては、資本効率の向上を勘案した上で弾力的な実施を引き続き検討してまいります。

上記基本方針に従い、当期の配当につきましては、1株につき150円（うち中間配当75円、連結の配当性向は69.5%）を予定しております。また、平成23年4月1日から平成23年6月13日までの期間中に、市場取引により、自己株式913千株を3,718百万円にて取得しております。

なお、内部留保金につきましては、商品開発・設備投資・販売の強化等に有効に活用し、業績の一層の向上に努めてまいります。

連結貸借対照表 (平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		金 額
科 目		
流動資産		365,423
現金及び預金		164,591
受取手形及び売掛金		70,340
有価証券		106,997
商品及び製品		214
仕掛品		1,643
原材料及び貯蔵品		957
有償支給未収入金		9,291
繰延税金資産		3,278
その他		8,121
貸倒引当金	△	14
固定資産		130,564
有形固定資産		39,132
建物及び構築物		13,347
機械装置及び運搬具		1,538
工具、器具及び備品		1,601
土地		22,638
リース資産		7
無形固定資産		3,356
のれん		3,013
ソフトウエア		286
その他		56
投資その他の資産		88,075
投資有価証券		83,452
長期貸付金		361
繰延税金資産		4,164
その他		666
貸倒引当金	△	189
投資損失引当金	△	379
資産合計		495,988

負 債 の 部		金 額
科 目		
流動負債		69,614
支払手形及び買掛金		43,504
1年内返済予定の長期借入金		335
リース債務		6
未払法人税等		13,019
賞与引当金		803
その他		11,944
固定負債		8,069
長期借入金		2,816
リース債務		0
役員退職慰労引当金		715
退職給付引当金		3,387
資産除去債務		58
その他		1,091
負債合計		77,684
純 資 産 の 部		
株主資本		416,595
資本金		14,840
資本剰余金		23,880
利益剰余金		398,805
自己株式	△	20,930
その他の包括利益累計額		1,708
その他有価証券評価差額金		1,708
純資産合計		418,303
負債純資産合計		495,988

連結損益計算書

(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		173,682
売上原価		89,155
売上総利益		84,526
販売費及び一般管理費		44,210
営業利益		40,315
営業外収益		4,103
営業外費用		22
経常利益		44,396
特別利益		
固定資産売却益	2	
ゴルフ会員権売却益	11	
災害損失戻入益	346	359
特別損失		
固定資産売却損	2,731	
投資有価証券売却損	3,535	
ゴルフ会員権売却損	20	
固定資産廃棄損	33	
ゴルフ会員権評価損	6	
持分変動損失	1,602	7,929
税金等調整前当期純利益		36,826
法人税、住民税及び事業税	17,589	
法人税等調整額	△ 944	16,644
少数株主損益調整前当期純利益		20,182
当期純利益		20,182

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

製品紹介・トピックス

連結株主資本等変動計算書 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	14,840
当期末残高	14,840
資本剰余金	
当期首残高	23,880
当期変動額	
自己株式の処分	△ 0
当期変動額合計	△ 0
当期末残高	23,880
利益剰余金	
当期首残高	397,867
当期変動額	
剰余金の配当	△ 14,112
持分法の適用範囲の変動	△ 5,131
当期純利益	20,182
当期変動額合計	937
当期末残高	398,805
自己株式	
当期首残高	△ 17,337
当期変動額	
自己株式の取得	△ 3,721
自己株式の処分	0
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	127
当期変動額合計	△ 3,592
当期末残高	△ 20,930

科 目	金 額
株主資本合計	
当期首残高	419,250
当期変動額	
剰余金の配当	△ 14,112
持分法の適用範囲の変動	△ 5,131
当期純利益	20,182
自己株式の取得	△ 3,721
自己株式の処分	0
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	127
当期変動額合計	△ 2,654
当期末残高	416,595
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	408
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,300
当期変動額合計	1,300
当期末残高	1,708
純資産合計	
当期首残高	419,658
当期変動額	
剰余金の配当	△ 14,112
持分法の適用範囲の変動	△ 5,131
当期純利益	20,182
自己株式の取得	△ 3,721
自己株式の処分	0
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	127
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,300
当期変動額合計	△ 1,354
当期末残高	418,303

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 5社

連結子会社は、(株)三共エクセル、(株)ビスティ、(株)三共クリエイト、インターナショナル・カード・システム(株)、(株)ジェイビーであります。

(株)ジェイビーは、平成24年3月30日の株式取得に伴い連結子会社となりました。なお、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

② 主要な非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

主要な非連結子会社は、三共運送(株)であります。非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社数 1社

会社の名称は、フィールズ(株)であります。

なお、前連結会計年度において持分法適用関連会社でありました日本ゲームカード(株)が、(株)ジョイコシステムズと平成23年4月1日に共同株式移転により(株)ゲームカード・ジョイコホールディングスを設立したため、同日より同社を持分法適用関連会社といたしましたが、株式譲渡に伴い当連結会計年度末において持分法の適用範囲から除外しております。

② 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称及び持分法を適用しない理由

主要な会社等の名称は、三共運送(株)であります。持分法非適用会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

i 有価証券

満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ii たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・製品・原材料

主として総平均法による原価法

仕掛品・貯蔵品

個別原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却方法

i 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

ii 無形固定資産
 定額法によっております。耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

i 貸倒引当金
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個々の債権について回収不能見込額を計上しております。

ii 投資損失引当金
 関係会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。

iii 賞与引当金
 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

iv 役員退職慰労引当金
 役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

v 退職給付引当金
 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生年度より費用処理しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

i 完成工事高の計上基準
 工事の進行途上においても、その進捗部分について成

果の確実性が認められる場合（工期がごく短期間のもの等を除く）

工事進行基準によっております。

上記の要件を満たさない場合

工事完成基準によっております。

決算日における工事進捗率の見積方法

工事進行基準における原価比例法

ii のれんの償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

iii 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記 ……………

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	
機械装置及び運搬具	61百万円
工具、器具及び備品	4百万円
合計	65百万円

担保に係る債務
 長期借入金 348百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 30,650百万円

(3) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形 3,541百万円

3. 連結損益計算書に関する注記 ……………

災害損失戻入益

前連結会計年度末において、東日本大震災により被災した取引先に関し、回収遅延、債権の免除、減免等の発生に備えるため、発生見込み額を計上してはりましたが、当連結会計年度において、全額戻入しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 97,597,500 株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の 種 類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普 通 式 株 式	7,090	75	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月4日 取締役会	普 通 式 株 式	7,022	75	平成23年9月30日	平成23年12月2日
計		14,112			

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決 議	株式の 種 類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普 通 式 株 式	利益剰余金	7,022	75	平成24年3月31日	平成24年6月29日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。営業債権である受取手形及び売掛金には、顧客の信用リスクが存在しております。当該リスクに関しては債権管理規程に従い、与信管理を行うとともに取引先ごとの財政状態を把握する体制としております。有価証券及び投資有価証券は市場価格の変動リスクが存在しておりますが、すべての有価証券及び投資有価証券につ

いて定期的に時価の把握を行っております。なお、その他の有価証券については主に業務上の関係を有する企業の株式であり、債券については一時的な余資運用の債券であり、営業債務である支払手形及び買掛金は一年以内の支払期日であります。また、これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクが存在しますが、当社グループでは、各社が毎月資金繰計画を策定し、そのリスクを回避しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)をご参照ください。(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	164,591	164,591	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	70,340 △ 14		
	70,326	69,326	△ 1,000
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	154,997	155,150	153
その他の有価証券	6,805	6,805	—
資 産 計	396,721	395,875	△ 846
(4) 支払手形及び買掛金	43,504	43,504	—
負 債 計	43,504	43,504	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式(20,545百万円)は、市場価格が無く、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが出来ず時価を把握することが極めて困難であるため「(3)有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	4,475.09円
1株当たり当期純利益	215.85円

8. その他の注記

追加情報

(1) 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(2) 法人税率の変更等による影響

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年4月1日から平成27年3月31日 37.87%

平成27年4月1日以降 35.49%

この税率の変更により、流動資産の繰延税金資産は133百万円の減少、固定資産の繰延税金資産(固定負債の繰延税金負債を控除した金額)は335百万円の減少、その他有価証券評価差額金は127百万円の増加、法人税等調整額は595百万円の増加となっております。

(3) 企業結合等関係

取得による企業結合

① 企業結合の概要

i 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社ジェイビー
事業の内容	遊技機製造販売

ii 企業結合を行った主な理由

株式会社ジェイビーと当社グループとの連携強化を図り、ジェイビーブランドを当社グループの第3ブランドとして育て、商品(パチンコ・パチスロ機)の拡充並びにシェア拡大を図るためであります。

iii 企業結合日

平成24年3月30日

iv 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

v 結合後企業の名称

株式会社ジェイビー

vi 取得した議決権比率

40%

vii 取得企業を決定するに至った根拠

当社による現金を対価とする議決権比率40%の株式取得があり、実質的に支配の関係にあるため。

② 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

連結決算日をみなし取得日としているため、当連結会計年度に被取得企業の業績は含まれておりません。

③ 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	308百万円
取得原価	308百万円

④ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

i 発生したのれん

3,013百万円

ii 発生原因

主として株式会社ジェイビーの今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

iii 償却の方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

- ⑤ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	689百万円
固定資産	236百万円
資産合計	925百万円
流動負債	810百万円
固定負債	2,821百万円
負債合計	3,631百万円

- ⑥ 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	866百万円
営業利益	△461百万円
経常利益	△500百万円
税金等調整前当期純利益	△506百万円
当期純利益	△508百万円
1株当たり当期純利益	△5.43円

(概算額の算定方法)

1. 企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数93,499,783株で除して計算しております。
3. 当該注記は監査証明を受けておりません。

貸借対照表 (平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		金 額
科 目		
流動資産		340,345
現金及び預金		131,666
受取手形		26,460
売掛金		49,987
有価証券		106,997
商品及び製品		174
仕掛品		5,042
原材料及び貯蔵品		817
前渡金		1,537
前払費用		4,537
有償支給未収入金		10,809
繰延税金資産		1,086
その他		1,241
貸倒引当金	△	14
固定資産		127,907
有形固定資産		2,605
建物		221
構築物		5
機械及び装置		884
運搬具		30
工具、器具及び備品		1,459
リース資産		4
無形固定資産		274
ソフトウェア		240
電話加入権		33
投資その他の資産		125,026
投資有価証券		54,889
関係会社株式		64,802
出資金		11
長期貸付金		204
破産更生債権等		215
長期前払費用		102
繰延税金資産		3,614
その他		1,755
貸倒引当金	△	189
投資損失引当金	△	379
資産合計		468,252

負 債 の 部		金 額
科 目		
流動負債		64,032
買掛金		43,247
リース債務		4
未払金		8,931
未払費用		315
未払法人税等		9,577
前受金		46
預り金		213
前受収益		987
賞与引当金		707
固定負債		4,665
役員退職慰労引当金		622
退職給付引当金		3,212
資産除去債務		58
長期預り保証金		772
負債合計		68,697
純 資 産 の 部		
株主資本		397,930
資本金		14,840
資本剰余金		23,819
資本準備金		23,750
その他資本剰余金		69
利益剰余金		379,281
利益準備金		2,555
その他利益剰余金		376,726
別途積立金		297,501
繰越利益剰余金		79,224
自己株式	△	20,010
評価・換算差額等		1,623
その他有価証券評価差額金		1,623
純資産合計		399,554
負債純資産合計		468,252

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

製品紹介・トピックス

損益計算書 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		140,082
売上原価		81,766
売上総利益		58,315
販売費及び一般管理費		28,617
営業利益		29,698
営業外収益		11,508
営業外費用		10
経常利益		41,196
特別利益		
固定資産売却益	2	
投資有価証券売却益	2,069	
ゴルフ会員権売却益	11	
災害損失戻入益	346	2,428
特別損失		
ゴルフ会員権売却損	20	
固定資産廃棄損	32	
ゴルフ会員権評価損	6	59
税引前当期純利益		43,565
法人税、住民税及び事業税	13,534	
法人税等調整額	△ 245	13,289
当期純利益		30,276

株主資本等変動計算書

(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	14,840
当期末残高	14,840
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	23,750
当期末残高	23,750
その他資本剰余金	
当期首残高	69
当期変動額	
自己株式の処分	△ 0
当期変動額合計	△ 0
当期末残高	69
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	2,555
当期末残高	2,555
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	277,501
当期変動額	
別途積立金の積立	20,000
当期変動額合計	20,000
当期末残高	297,501
繰越利益剰余金	
当期首残高	83,061
当期変動額	
剰余金の配当	△ 14,112
別途積立金の積立	△ 20,000
当期純利益	30,276
当期変動額合計	△ 3,836
当期末残高	79,224

科 目	金 額
自己株式	
当期首残高	△ 16,290
当期変動額	
自己株式の取得	△ 3,721
自己株式の処分	0
当期変動額合計	△ 3,720
当期末残高	△ 20,010
株主資本合計	
当期首残高	385,487
当期変動額	
剰余金の配当	△ 14,112
当期純利益	30,276
自己株式の取得	△ 3,721
自己株式の処分	0
当期変動額合計	12,443
当期末残高	397,930
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	357
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,266
当期変動額合計	1,266
当期末残高	1,623
純資産合計	
当期首残高	385,844
当期変動額	
剰余金の配当	△ 14,112
当期純利益	30,276
自己株式の取得	△ 3,721
自己株式の処分	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,266
当期変動額合計	13,709
当期末残高	399,554

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

製品紹介・トピックス

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ……………

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・製品・原材料

総平均法による原価法

仕掛品・貯蔵品

個別原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。耐用年数及び残存価額につ

いては、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

② 無形固定資産

定額法によっております。耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個々の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 投資損失引当金

関係会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。

- ③ 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生年度より費用処理しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
完成工事高の計上基準
工事の進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合（工期がごく短期間のもの等を除く）
工事進行基準によっております。
上記の要件を満たさない場合
工事完成基準によっております。
決算日における工事進捗率の見積方法
工事進行基準における原価比例法

- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	19,412百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	35,492百万円
長期金銭債権	1,713百万円
短期金銭債務	10,921百万円
長期金銭債務	20百万円
(3) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。	
受取手形	1,888百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	53,457百万円
仕入高	16,638百万円
その他の営業取引高	9,702百万円
営業取引以外の取引高	10,173百万円

(2) 災害損失戻入益

前事業年度末において、東日本大震災により被災した取引先に関し、回収遅延、債権の免除、減免等の発生に備えるため、発生見込み額を計上しておりましたが、当事業年度において、全額戻入しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	3,969,929株
------	------------

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の主な発生原因は、減価償却費超過額、未払事業税、退職給付引当金の否認額等であります。

(2) 法人税率の変更等による影響

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産

及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年4月1日から平成27年3月31日 37.87%

平成27年4月1日以降 35.49%

この税率の変更により、流動資産の繰延税金資産は77百万円の減少、固定資産の繰延税金資産（固定負債の繰延税金負債を控除した金額）は303百万円の減少、その他有価証券評価差額金は127百万円の増加、法人税等調整額は507百万円の増加となっております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高
子会社	(株) ビ ス テ イ	遊技機の製造販売	所有 直接 100%	材料(半製品)等の販売	材料(半製品)等の販売(注1)	53,385	売掛金	31,161
	(株) 三共エクセル	合成樹脂製品、電子部品の製造販売	所有 直接 100%	当社製品に関する一部材料の納入	材料等の仕入(注2)	6,260	買掛金 有償支給未収入金	5,401 1,680

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 材料(半製品)等の販売価格については、製品の市場販売価格と製造工程の進捗度合等を勘案して価格交渉の上、決定しております。
2. 材料等の仕入価格については、他の仕入先との取引価格を勘案してその都度交渉の上、決定しております。
3. 取引金額には消費税等は含めておりません。また、期末残高には消費税等を含んでおります。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	4,267.49円
1株当たり当期純利益	323.18円

8. その他の注記

追加情報

(1) 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

独立監査人の監査報告書

平成24年5月7日

株式会社 SANKYO
(登記社名 株式会社三共)
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 勝彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	布施木孝叔 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	入江秀雄 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社SANKYOの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SANKYO及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成24年5月7日

株式会社 SANKYO
(登記社名 株式会社三共)
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 勝彦 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施木孝叔 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入江秀雄 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社SANKYOの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

平成24年5月8日

株式会社 SANKYO
(登記社名 株式会社三共)
代表取締役
社 長 筒井公久 殿

株式会社 SANKYO 監査役会
(登記社名 株式会社三共)
常勤監査役 鶴川 詔八 ㊟
監 査 役 石山 俊明 ㊟
監 査 役 真田 芳郎 ㊟
監 査 役 野田 典義 ㊟

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及

びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

(注) 監査役真田芳郎及び監査役野田典義は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

製品紹介・トピックス

個人投資家向けIR活動を積極展開

日経IRフェア×個人投資家向け説明会

より多くの投資家の皆さまに当社を知っていただくため、個人投資家の皆さまに向けたIR活動にも積極的に取り組んでおります。当事業年度におきましては、「日経IRフェア2011」への出展に加え個人投資家さま向けの会社説明会を5会場にて開催いたしました。今後も引き続き個人投資家の皆さまとのコミュニケーションの機会を積極的に設けるとともに、充実したIR活動を実施してまいります。(今後のIRイベントの予定、会社説明会の報告などにつきましては、当社ホームページのIRページからご覧いただけます。)



フィーバー マクロスフロンティア

人気アニメ「マクロス」シリーズの最新作「マクロスフロンティア」とのタイアップ機をリリース。原作アニメの主題歌・挿入歌はCDシングル&アルバム累計販売300万枚を突破するなど、アニメのみならず幅広い分野で注目を集めています。当機種では、プレイヤーを盛り上げる18曲の楽曲、迫力ある戦闘シーン、ストーリー演出などにより原作の世界観を忠実に再現しています。

©2007ピックウエスト/マクロスF製作委員会・MBS

CR ayumi hamasaki 浜崎あゆみ物語 -序章-

日本を代表するアーティスト浜崎あゆみさんの数多くのヒット曲とデビューから現在までのライブ・プロモーション映像をふんだんに使用することで本人の魅力を存分に表現しています。ヒット曲とともに展開される演出は、パチンコファンのみならず、音楽ファンなど幅広い方々にお楽しみいただけます。



©avex management inc.
©avex entertainment inc.
©Bisty

平成23年4月

5 月

6 月

7 月

8 月

9 月

夢夢ワールドDX II

人気・稼動ともに高い評価をいただいた「夢夢ワールドDX」の後継機が登場。当社のオリジナルキャラクター「夢夢ちゃん」「ナナちゃん」「ジャムちゃん」が大活躍します。原始・航海・未来の3つの時代で繰り広げられるコミカルな演出と大型液晶でのタッチパネル機能は遊技の楽しみを広げます。



©SANKYO



©カラー ©Bisty

エヴァンゲリオン～生命の鼓動～

パチスロ「エヴァンゲリオン」シリーズ第6弾を発表。当機種では新専用筐体「インパクトショック」を採用しており、パチスロ機で初めてとなる液晶演出と筐体パネルが連動する「マルチシャッターパネル」を搭載、ダイナミックな演出が筐体全体で繰り広げられます。

3月

2月

平成24年1月

12月

11月

10月

©2009 ヤマトスタジオ/
「宇宙戦艦ヤマト 復活篇」
製作委員会

フィーバー 宇宙戦艦ヤマト 復活篇

平成21年に劇場公開された「宇宙戦艦ヤマト復活篇」とのタイアップ機が登場。盤面を飾る波動砲・主砲・波動エンジンなどのギミックを駆使した迫力ある演出や超美麗CGによる大迫力のバトルシーンはインパクト抜群です。中でも波動エンジンでエネルギーを充填し「V-コントローラー」で波動砲を打ち込む爽快アクションは必見です。



©カラー ©Bisty

エヴァンゲリオン7

新劇場版第3作となる「エヴァンゲリオン新劇場版：Q」の平成24年秋公開が発表されます。ますます話題となっている「エヴァンゲリオン」、パチンコにおいてもシリーズ第7弾がさらなる進化を遂げて登場。ハイクオリティな映像美に加えリアリティを追求したシリーズ最多のギミックを搭載、臨場感溢れるゲーム性によりエヴァンゲリオンの世界観を忠実に再現しています。

©avex management inc.
©avex entertainment inc.

フィーバー倅田来未 III ～Love Romance～

人気歌手倅田来未さんとのタイアップシリーズ第3弾。最新曲を含む全14曲を搭載し「逢いたい」をテーマにアラビアン・スパイ・パイレーツ・マーメイドの4つの世界を舞台にしたオリジナルストーリーが展開、今までに見たことのない倅田来未さんの魅力に逢える内容となっています。

株 主 メ モ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 毎年6月

基準日 定時株主総会 3月31日
期末配当金 3月31日
中間配当金 9月30日
その他必要があるときはあらかじめ公告して定めた日

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
特別口座の口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社

(郵便物送付先) 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

(電話照会先) 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の本店及び全国各支店で行っております。

(ホームページURL) <http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>

単元株式数 100株

公告方法 電子公告の方法により行います。
公告掲載URL <http://www.sankyo-fever.co.jp/koukoku.html>
なお、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行うものとします。

上場証券取引所 東京証券取引所 市場第1部

住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主さまの口座のある証券会社にお申出ください。

なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主さまは、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

「配当金計算書」について

配当金お支払いの際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主さまにつきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いします。なお、配当金領収証にて配当金をお受取りの株主さまにつきましても、配当金のお支払いの都度「配当金計算書」を同封させていただいております。確定申告をなされる株主さまは大切に保管ください。



株式会社 SANKYO

本社：東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 TEL. (03) 5778-7777 (代表)

<http://www.sankyo-fever.co.jp/>